農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

少子高齢化社会の到来により、農林水産物の国内マーケットは縮小する見込みにある一方、海外には世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加、人口増加といった今後伸びていくと考えられる有望なマーケットが存在します。農林水産物・食品の輸出促進は、新たな販路拡大や所得の向上、国内価格下落に対するリスクの軽減、国内ブランド価値の向上や経営に対する意識改革などが図られ、国民全体にとっては、生産量増加による食料自給率の向上、輸出入バランスの改善、日本食文化の海外への普及など、幅広いメリットが考えられます。

政府は、昨年6月に閣議決定された日本再興戦略において、平成32年における輸出額の目標を1兆円と定めています。近年の輸出は、円高や原発事故の影響などにより落ち込みが生じていましたが、平成26年の輸出額は過去最高の6,117億円となりました。

よって、国におかれましては、官民一体となった一層の促進策によって、国産農林水産物の輸出拡大につなげていくため、国や日本貿易振興機構が一体となって、国内・海外商談会の開催や輸出に必要な情報の提供、輸出相談窓口の充実など、海外展開を一層推進する輸出事業者への支援を行うことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月29日

北海道江別市議会

提 出 先 内閣総理大臣 農林水産大臣